



令和4年度 基本評価調書①		所管部局	水産 林務部	所管課	水産経営課		
施策名	道産水産物の安全な流通体制の確保			施策 コード	0705		
政策体系 (中項目)	農林水産業の持続的な成長			政策体系 コード	2 (1) B		
関連重点 戦略計画等	-					事務事業数	5
SDGs			総合判定		遅れている		
予算額 (千円)	R 4	12,863	R 3	7,078	R 2	7,041	

施策目標	衛生管理・鮮度保持に関する取組を推進し、道産水産物の安全・安心を確保する。					
現状と課題	漁獲から流通・加工の各過程における衛生面や鮮度管理の高度化など、安全かつ良質な製品の安定供給並びに国内外への積極的な情報の発信などに取り組む必要がある。					
前年度 二次評価 意見	-		対応状況 (R4.3時点)	-		

	今年度の取組	実績と成果
主な取組	<p>ホタテガイ、カキ、マボヤ等の貝毒監視、海水・水産物の放射性物質モニタリングを行い、その結果を公表する。</p> <p>加工場や産地市場の衛生管理の向上に向けた指導を行い、安全な出荷体制を確保する。</p> <p>水産流通適正化制度の円滑な導入のため、各地で説明会を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○貝毒発生を監視し、貝毒が発生した海域のホタテガイの出荷規制を講じるとともに、貝毒発生期の条件付き水揚・処理加工を行う漁協・加工場の指導を実施 (R2:5海域、R3:2海域) ○放射性物質モニタリングを実施し、結果を道ホームページで (日本語、英語、中国語 (簡体・繁体)、韓国語、ロシア語) で公表 (R2:水産物335件、海水36件、R3:水産物371件、海水36件) ○産地市場の衛生管理の向上ための指導 (R2、R3 新型コロナの影響により、全道151施設で自主点検を実施) ○水産流通適正化制度に係る説明会の実施 (R4開催7回 (予定))

連携状況	ホタテガイ等二枚貝の貝毒発生時に関係部局 (保健福祉部、経済部) や北海道漁連と連携し、出荷規制を講じ講じ、毒化した二枚貝の流通を防止した。 (R2:5海域、R3:2海域)
緊急性 優先性	福島第一原発のALPS処理水の処分に係る本道水産物の加工流通対策の推進について北海道漁業協同組合長会議より要望されており、要望について施策に反映するほか、水産物の安心安全のためのモニタリングや国内外への情報発信について国へ要望している。

令和4年度 基本評価調書②	施策名	道産水産物の安全な流通体制の確保	施策コード	0705
---------------	-----	------------------	-------	------

<成果指標の達成状況> ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	万円	H30年度	R元年度	R2年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
漁業生産額（漁業就業者1人当たり）（暦年）		目標値	1,143	1,166	1,190	1,324	72.8%	D
		実績値	1,122	953	866	-		

設定理由 北海道総合計画、北海道水産業・漁村振興推進計画に基づき、安全・安心な道産水産物の安定供給と競争力強化を推進することにより得られる施策の効果を把握する指標として設定。

分析（主な取組と成果）

安全な出荷体制の確保などに取り組んだが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により魚価安となったことなどから、「漁業生産額（漁業就業者1人あたり）」の目標値を達成できなかった。

指標名②			R2年度	R3年度	R4年度	最終目標()	達成率	指標判定
		目標値					-	-
		実績値						

設定理由

分析（主な取組と成果）

指標名③			R2年度	R3年度	R4年度	最終目標()	達成率	指標判定
		目標値					-	-
		実績値						

設定理由

分析（主な取組と成果）

【総合判定】

連携状況	○	緊急性優先性	○	指標判定	D	総合判定	遅れている
------	---	--------	---	------	---	------	-------

	対応方針番号	内容
翌年度に向けた対応方針	①	安全な出荷体制の確保には、定期的な海域の監視、加工場における有毒部位の除去などの適切な取扱及び産地市場の衛生管理が重要であることから、貝毒検査や加工場の巡回指導及び産地市場の点検の実施により、安全・安心な出荷体制の確保を図る。
	②	諸外国においては、道産水産物輸入時の放射性物質検査証明書の添付など規制措置を講じられており、安全性への懸念が十分に払拭されていないことから、水産物等の放射性物質モニタリングを実施し、その結果を6カ国語(日本語、英語、中国語(繁体・簡体)、韓国語、ロシア語)でホームページで公表するなど、広く道産水産物の安全性の情報発信を行う。
	③	

令和4年度 基本評価調書③	施策名	道産水産物の安全な流通体制の確保	施策コード	0705
---------------	-----	------------------	-------	------

<二次政策評価>

R4年度 二次政策 評価	<p>【施策目標の達成状況】</p> <p>総合計画に掲げる、水産物の安定供給を担い地域を支える活力ある水産業・豊かな漁村づくりのため、安全かつ良質な製品の安定供給が重要であり、総合計画の政策目標の実現に向け、取組の一層の推進を検討すること。</p>
--------------------	---

